

# 板橋区地球温暖化対策実行計画 パブリックコメント回答

資料1-1

受付期間:平成24年12月8日(土)～平成24年12月25日(火) 人数:6人 意見数:30件

No.	意見の概要	区の方考え方	対応ページ
1	若木三丁目の住宅地内に自生しているススキの保護を考えてほしい。	ご意見のありました住宅地内のススキについては、景観や環境といった視点での評価のほか、防犯、防災などの面も考慮する必要があると考えます。民有地でもあることから、管理している方による適切な維持管理を望んでいます。	—
2	エコポリス板橋環境行動会議について、「いたばしエコ活動推進協議会と一体となって、イベントの企画・運営等」との記載があるが、双方の活動を考えると「一体となって」より「協力して」または「共同して」の表現の方が実態に近く、今後の双方の展開を考えても望ましいと考える。	エコポリス板橋環境行動会議といたばしエコ活動推進協議会との活動実態を踏まえ、「エコポリス板橋環境行動会議は、いたばしエコ活動推進協議会と協力して、イベントの企画・運営等」と改めます。	71
3	本計画を立派な計画書にすることだけではなく、区民自身が自分たちのためになる計画であること自覚し、行動するような計画にすることを念頭に置いて策定してほしい。	ご意見のとおり、本計画は策定することだけが目的ではなく、本計画の施策を区民、事業者、区の各主体が「協働」して取り組むことで、地球温暖化を防止していくためのものであると認識しております。そのため、第9章にて区民・事業者・区といった各主体が果たすべき役割や、望まれる行動を記載しております。	63～69
4	本計画を区民に周知させるにはどうしたらよいか対策を検討してほしい。	本計画の策定は広報いたばしにて区民の方々に周知するほか、区内の公共施設における本計画書の閲覧、区内各所への概要版の配布をする予定です。また、ホームページにも周知・公開をする予定です。	—
5	区民が自ら行動するような具体策を検討してほしい。	第9章にて、区民・事業者・区の各主体が果たすべき役割及び、望まれる行動を記載することで、自発的な行動を促して参ります。	63～69
6	本計画を区民に周知させるため、区内の地球温暖化による各種の悪影響を更に調査し、今後予想される現象を映像化してはどうか。	地球温暖化の影響については、集中豪雨の増加等が懸念されます。そのため、『施策6-2-1 温暖化の影響や適応策に関する情報提供と庁内連携の強化』にて、予測は非常に困難ではありますが、防災情報メールによる雨量や河川水位の情報提供を、随時行っております。映像化については、ご意見を参考に本計画の周知を図って参ります。	53
7	本計画を区民に周知させるため、計画を解説・説明したPR動画の製作をしてはどうか。	ご意見を参考に、本計画の周知を図って参ります。	—
8	本計画を区民に周知させるため、概要版を作成してはどうか。	本計画では概要版を作成し、区内各所へ配布を予定しております。	—
9	本計画を区民に周知させるため、映像や資料を区内各所で配布・映写してはどうか。	雨量や河川水位の情報は防災情報メール等にて区民の方々に提供しております。映像の映写については、参考とさせていただきます。	53
10	協働することは認知症予防や介護予防にもなり健康的であることや、収入にもなる場合があることを周知してはどうか。	ご意見を参考に、『施策の方向性6-1 協働の推進』において、今後もより多くの区民・事業者の方々に協働に参加していただけるような取り組みを実施して参ります。	52
11	区民の自発的な行動を促すため、PDCAサイクルを有効活用し、参加者に対する商品の贈呈をしてはどうか。	商品の贈呈は非常に難しいですが、PDCAサイクルの活用については、ご意見を参考に区民の自発的な行動を促してまいります。	—
12	区民の自発的な行動を促すため、いたばしエコ活動推進協議会が作成・配布している「板橋エコライフの知恵袋」の有効活用はできないか。	ご意見を参考に、板橋区で作成・配布している、区民の方々が身近な地球温暖化対策に取り組める方法をまとめた「いたばし省エネ・節電チャレンジシート」や「エコライフガイド」に加え、区民の方々のアイデアもあわせて活用させていただくことを検討し、区民の自発的な行動を促して参ります。	18
13	用語解説に記載された単語・記号について※をつけ、用語部分には本文の記載頁数を入れたほうがよい。	ご意見を踏まえ、用語解説に記載されている単語に「*」印をつけたほか、用語解説にも本文中の掲載ページ番号を記載いたしました。	108、他多数
14	2020年度の部門別排出量の予測において、産業部門の予測値が2009年度より大幅に増加している。排出量の予測値について、増加傾向の理由をもう少し詳細に記載する必要があると思う。	ご意見を受けまして、排出量増加の理由を「日本国温室効果ガスインベントリ報告書」の分析結果を参考に、産業部門の予測値の大幅な増加が2009年度のリーマンショック後の世界的な景気悪化の影響による一時的な落ち込み後の反動とみられる旨に修正いたしましたほか、推計に用いた活動量(産業部門の場合は区内の製造品出荷額)の傾向を捉えやすいよう、その推移を掲載いたしました。	22、23、92、117

No.	意見の概要	区の方え方	対応ページ
15	P.3 図1-1において2010年度の温室効果ガス排出量の実績値が記載されているが、それ以降の部分では2009年度までの値しか記載されていない。	p3に記載している温室効果ガスの排出量は、同ページの注釈にも記載していますとおり、前計画策定時より使用している板橋区独自の算定手法に基づいています。 p19以降につきましては本計画策定時より採用している「オール東京62市区町村共同事業」において算定された値を記載しています。従来の板橋区独自の算定手法が本計画策定年度の2011(平成23)年度まで算定されているのに対し、本文中にも記載いたしましたとおり、「オール東京62市区町村共同事業」の算定手法は統計資料の整理・公表の都合上、2009(平成21)年度が公表されている直近年度となっております。	3、19
16	各項目に記載された削減効果量について、施策の重要性の軽重を表すような誤解を与えること、各施策での削減量が示されないことで進捗の確認を論じられないことが懸念されるため、値を内部資料として留めおくか、どのような行動ゆえの削減量の設定かを明示すべきである。	削減効果量は、定量的な根拠を基に、本計画の施策を実施することで温室効果ガスを削減できることの妥当性を示す目的で掲載しています。なお、削減効果については施策間にまたがるものが存在することや、データの制約上の問題もあるため、個別の施策ごとではなく基本方針ごとに示しております。 また、削減効果の大小が施策の優先性を示しているものではない旨を、注釈にて追記いたします。	38
17	『第5章 2)家庭部門 3)業務部門』の「太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入の促進」や、『第7章 7.1取り組みの基本方針 基本方針1 エネルギーを賢く作り使う』の「太陽光発電・コージェネレーションシステムや蓄電池等を」、『具体的施策1-2-1』における「また、太陽光発電・コージェネレーションシステムや蓄電池等を」について、太陽光発電に限定せず、“太陽熱の利用”についても考慮し、太陽エネルギー有効活用からの温室効果ガス削減の取り組みを期待する。また、『第9章9.2各主体の具体的な行動』の中で、区民・事業者・区のそれぞれの具体的な行動の中にも「太陽熱」が記載されているので、統一的に記載すべきであると考えます。	ご意見を踏まえ、計画全般にわたって可能な箇所については太陽光発電と太陽熱利用を併記した統一的な記載といたします。	1、25
18	『第5章 3)業務部門』に「時間帯によって需要が異なる両者の電力系統を連携させることで」とあるが、電気限定せず、“熱の利用”についても考慮し、エネルギーの有効活用から温室効果ガス削減を検討いただきたい。	ご意見を踏まえ、「時間帯によって需要が異なる両者の電力や熱のエネルギーを融通させることで」と改めます。	26
19	『施策1-1-3 エネルギーの「見える化」の促進』について、ガス給湯器のリモコンでエネルギー量が表示される省エネナビ「エネルギーック」があるので、普及啓発支援をお願いしたい。	ご意見を踏まえ、施策1-1-3 エネルギーの「見える化」の促進 において省エネナビも普及促進していく旨を追記いたします。	40
20	『施策の方向性1-3 再生可能エネルギーの導入拡大』で、「再生可能エネルギーの導入できる可能性のある場所が限られることや、初期投資の高さ」、「既存の建物や限られたスペースの有効活用」とあるが、太陽熱利用温水システムは2畳・1坪分程度のスペースで設置可能であり、比較的安価なため、太陽熱を含めた温室効果ガス削減の取り組みを期待する。また、出力が不安定な再生可能エネルギーを補完するため、燃料電池システムなどの天然ガスコージェネレーションシステムも組み合わせ、普及啓発・導入促進してほしい。	『施策の方向性1-3 再生可能エネルギーの導入拡大』は、太陽光発電だけでなく、太陽熱利用も含んだ意味合いで記載しています。 また、コージェネレーションについては、『施策1-2-1. 省エネルギー型住宅・建築物及びスマートハウスの普及促進』として普及促進に取り組んで参ります。	41
21	『施策の方向性1-3 再生可能エネルギーの導入拡大』及び、『施策1-3-4 エネルギー利用に配慮した公共施設の整備』に記載されている「未利用エネルギーの活用のほか、省エネルギー機器」には、コージェネレーションシステムも含まれていると考えてよいのか。また「再生可能エネルギー設備の導入」とは、太陽光発電だけではなく、“風力発電や太陽熱利用”も含まれていると考えてよいのかを教えてください。	ご意見のとおり、未利用エネルギーにはコージェネレーションを含んだ意味で使用しています。また、再生可能エネルギーの導入は、太陽光発電だけでなく太陽熱利用も積極的に導入していくほか、風力発電についても、地域特性を踏まえて検討して参ります。	41、42
22	『施策の方向性1-3 再生可能エネルギーの導入拡大』及び、『施策 1-3-2 未利用エネルギーの有効活用』について、バイオマスエネルギーの利用を積極的に進めてほしい。	ご意見の通り、バイオマスエネルギーについても区内で利用可能な再生可能エネルギーかつ未利用エネルギーであると認識していますので、有効活用を検討して参ります。	42

No.	意見の概要	区の方え方	対応ページ
23	『施策の方向性5-1 ごみの減量』について、家庭においての省エネ・生ゴミ減量・節水行動を促し、定着させるために、区内施設や学校においてエコ・クッキング講座を開催するなど、区としての体系的なエコ・クッキングの普及啓発活動を展開していただきたい。	板橋区ではエコ・クッキングと同様の理念の取り組みとして、区民の方々が身近な地球温暖化対策に取り組める方法をまとめた「いたばし省エネ・節電チャレンジシート」や「エコライフガイド」の作成・配布を通じてマイバッグの使用や調理時の省エネルギー行動の普及啓発等に取り組んでいますので、引き続き実施して参ります。	18
24	重点施策③1-3-1 建築物への再生可能エネルギー等の導入促進について、太陽光発電・燃料電池の導入助成だけでなく、“太陽熱利用システム”についても考慮していただきたい。	板橋区では太陽熱利用システムの助成制度を一部実施しております。また、『施策1-3-1 住宅・建築物への再生可能エネルギー等の導入促進』において、東京都の助成制度の紹介なども通じた普及啓発を図っております。	18、41
25	『9.2.1区民の行動』について、「太陽光発電システムや太陽熱温水器などの導入」の記述を「太陽光発電システム、太陽熱利用システム、燃料電池などの導入」と変更することを要望する。	ご意見を踏まえ、「太陽光発電システムや太陽熱利用システム、燃料電池などの導入」と改めます。	65
26	『9.2.2事業者の行動 施設・設備』及び、『9.3.3区の行動 公共施設・設備』について、事業者の行動及び区の行動の内容に、「太陽熱利用システム」と記載してほしい。	ご意見を踏まえ、「太陽熱温水器」を「太陽熱利用システム」と改めます。	67、68
27	『9.3.3区の行動 自動車・まちづくり』について、「次世代自動車の導入(庁有車、清掃車及び区使用車)」とあるが、具体的にはどのような種類の次世代自動車導入を検討しているのか。	現在、区の使用車の一部にハイブリッド車を導入しております。今後も車両を導入する際においては、次世代自動車の導入の可否やその種類について検討して参ります。	69
28	『重点施策 ⑤緑化の推進』について、区による屋上緑化の取り組みがなされているようだが、大半の区民・事業者には区が補助金も出して推進していることまでは理解されていないため、区民・事業者にアピールしていただきたい。	引き続き制度の周知に努めるとともに、施策検討の参考とさせていただきます。	—
29	『基本方針3 地球にやさしいインフラを整える』について、区内には道路幅が狭く一方通行が多い地区があり、カーシェアリングは重点施策となりうる。例えば空き地を提供・借地し、軽電気乗用車(充電設備付)3台～5台を設置し区民に提供(企業と協力を図り施設管理させる)していただけないか。	ご意見の通り、区内における自動車交通事情を踏まえ、『施策3-1-4 カーシェアリングの普及促進』にて、民間事業者による区内のカーシェアリングについての情報提供を行って参ります。	45
30	『基本方針6 地球環境を考え行動する人を多く育てる』について、地域のボランティア・団体等に公園(湧水)の保全活動を託されているが、活動内容がわからないのでフォローが必要である。環境団体、ボランティアの活動内容をフォローする団体(例えばいたばしエコ活動推進協議会環境まちづくり部会)に依頼して月次の調査報告をさせてはどうか。	ご意見の通り、地域のボランティア・団体等による公園(湧水)の保全活動については、その後のフォローが重要と認識しております。今回いただいたご意見を参考に、今後とも地域ボランティア・団体と行政で協働して自然保護活動を推進して参ります。	—